

第4日

平成29年12月8日（金）

午前10時零分開議

○議長（中島秀樹君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に、12番大庭きみ子議員の質問を許可いたします。12番大庭きみ子議員。

（12番大庭きみ子君登壇）

○12番（大庭きみ子君） 皆様、おはようございます。12番大庭きみ子でございます。

去る7月5日の九州北部豪雨災害では甚大な被害をもたらしました。それから早くも5カ月が過ぎております。一昨日は1名の行方不明者の方の身元が判明いたしました。いまだに3名の方の行方がわかっておりません。31名からのとうとい犠牲となられました皆様方に心から御冥福をお祈り申し上げます。また、多くの被害に遭われました方々にも心からお見舞いを申し上げます。

私の教え子も出産で里帰り中に被害に遭い、おなかの赤ちゃんと2歳の子どもと自分の母親とともに犠牲となってしまいました。これから産まれてくる赤ちゃんをどれだけ楽しみに待ち望んでいたことでしょう。何とも言葉では言いあらわせないくらいに、つらい悲しい沈痛な思いでいっぱいです。通夜、葬式と参列しましたが、家の下敷きとなっても、2歳の男の子をしっかりと抱きしめていて、男の子は無傷だったと聞きました。どんなにか子どもを守り、これからの成長を見守っていきただろうに、無念でなりません。その無念な思いを無駄にしたいけないと思い、私は、被災後の小さな命を守り、光が当たらない母子支援にと力を注いできました。

朝倉市は全国版で報道され、全国から4万5,000人からのボランティアの方々が支援に訪れていただいています。義援金も全国から届けられています。災害を受けつらいこともたくさんありましたが、いろいろな出会いや励ましの言葉もいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

まだまだ復興には時間がかかりそうですが、被災者の方々の気持ちに寄り添いながら、できることを精いっぱい取り組み、一步一步復興に向かって進んでいきたいと思っております。

これから二次被害を出さないためにも、これからの取り組みについて、質問席より一般質問を続行してまいります。市長初め執行部におかれましては、明快なる回答をよろしくお願いいたします。

（12番大庭きみ子君降壇）

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして、一般質問を続行いたします。

まず、平成29年7月九州北部豪雨災害について、もう既に5カ月が過ぎております。7月5日からの豪雨災害に対しまして、市長にこれまでの総括をまずはお伺いをしたいと思っております。

7月5日、この朝倉地域では9時間で774ミリを超える、観測史上初めての豪雨が降り続け、甚大な被害が出ております。道路は冠水し、車も水没するような勢いで雨がふえ続け、一夜明けると村が流され、山や川が形が変わり、地形も一変してしまっていました。今までにないこの豪雨に恐怖を覚えたのは、私だけではありません。

この豪雨災害について、直後の対応についてお伺いするとともに、5カ月が経過する中で課題や改善すべき点があると思っておりますが、市長のこれまでの総括をお伺いいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今回の災害発生当初、私は、実はその日は朝の10時から県庁で会議があつており、そちらに参つておりました。福岡ではそう大した雨も降っていないという状況でした。突然、私の携帯に総務部長から電話がありまして、大変な雨ですと。いわゆる避難準備情報等も出しますということでしたから、すぐ帰ってこようということで、昼前後だったと思いますが、福岡から車で高速を、甘木インターでおりますとすごい雨が降っておりまして、インター前の通りには、恐らく30センチ以上の水がもう既に流れるような状況でした。これは大変なことになったなという思いで市役所に戻りました。そこでもう職員たちは現場の状況把握等、慌ただしく多少混乱したところもありましたけれども、対応をしておりました。その後、さっき申し上げましたように、発災当初は、まず災害状況どうなっておるのかという、いち早く状況を把握しなきゃいかんということ、それとあわせて自衛隊等の出動要請、これはもちろん県を通じてでありますけれどもいたしまして、いわゆる孤立集落が相当あるという状況でしたので、まず人命救助ということで孤立集落の解消に努めるということ、恐らく5日から8日までぐらいは、ほとんど24時間態勢で孤立集落の解消に、人命救出という形で努めてまいりました。

それとともに、当時は行方不明者という言い方はしておりませんで、連絡がとれない人の確認に当たりました。そういった形で努めてまいりまして、一応8日ぐらいになりますと孤立集落も解消いたしましたので、本格的に、いわゆる連絡のつかない人の捜索に自衛隊、警察それから消防の応援隊ですね、県外からの消防あるいは地元の消防団そういった方々、恐らく1日平均2,000名の方で捜索に当たりました。

何せ今言われましたように、この災害の状況がただの水害ではなくて、水と土砂と流木が一気に押し寄せてくるという状況です。ですから、流木は物すごい量の、大庭議員御存じのような量です。また、土砂も深いところでは8メートル以上堆積するような状況の中

です。なかなか、いわゆる連絡のとれない人のまず把握をしなきゃならんわけですけども、それを把握して搜索しても、なかなかはかどらないというのが現状でした。しかし、ようやくある程度進んでまいり、1カ月済んだときに、今度は、一方では被災された方は、一日も早く自分の家とか片づけをしたいという思いになってまいりました。もちろん避難している方も、一番多いときで1,000名以上の方が避難所に避難をされました。その人たちの、後で申し上げますけども、いわゆる不自由な生活、もちろん不自由なんですけれども、なるべく不自由な生活をしないでいいようにということで、全国の支援物資等の配達、その他もろもろの作業を職員が一生懸命、もちろん応援の他自治体の職員、あるいはボランティアの方の協力を得ながら、そういうことに努めてまいりました。

また、先ほど申しましたように、連絡のとれない人の搜索をしている間は、その地域については、いわゆる復旧作業にある一定の制限がかかります。人命優先ということでそういう制限がかかります。一方では、被災した方々は一日も早く、自分の家あるいは農地等の片づけをしたいという思いが募ってまいります。ですから、1カ月の時点で、搜索活動と復旧活動を同時にやろうということで、今までと多少変更させていただいて、一方では搜索活動しながらその中で搜索もやるという形に変えました。そういった形で、搜索活動については2カ月間、約2,000名態勢、その間で一斉搜索という形で、被災地から流域の河川、それから筑後川あるいは有明海まで、その流域の消防団、消防署、警察あるいは海上保安庁の協力も得て、そういう活動もさせていただきました。

しかし、2カ月たった時点で、ほぼ2カ月だったと記憶しておりますが、それぞれの応援の人たちもそれぞれの戻らないかん時期が来ました。それで縮小をさせていただきました。そして地元の消防団あるいは消防署あるいは警察を中心に、今も定期的に搜索活動を続けておるという状況であります。

そして、一方では、不自由な生活をされている方にとりましては、生活再建のための自宅等の土砂あるいは流木の撤去、あるいは応急仮設道路あるいは上下水道のインフラの復旧、整備ということもあわせてその間やったわけであります。御存じのように、杷木地区の1,600世帯の水道が、浄水場が完全にやられたもんですから、水道が供給できないということで、これについては北九州市の上下水道局に応援をお願いしまして、こちらが想定しているよりも早く復旧がなったということでもあります。

そういったもろもろのことをしまして、現在は、今500世帯1,200名の方が、自分の住みなれた地を離れて別なところで生活をしております。その方たちが一日も早くもとの生活に戻っていただけるように努力しておるわけであります。

一方、御存じのように公共施設あるいは農林、農地、林道、農道、農業用施設等は大きな、また商工業者も大きな被害を受けました。その復旧も大きな仕事でありますし、今もやっております。特に農道、農地等の農業災害につきましては、非常に箇所数も多いし

面積も莫大だということで、今も職員は12時、1時、どうかすると朝まで、夜を徹して、災害査定を受けるための仕事をしてきています。もちろんそこには国、県、他自治体の職員の皆さん方の応援もいただいております。

また、この間、先ほども申しましたように、多くの団体あるいは全国から、個人あるいはボランティア、NPOの方々の御支援もいただいております。このことには非常に私どもとしては感謝を申し上げておるところであります。

今、振り返ってこの5カ月間、長いようで短い、そして慌ただしい5カ月であったなという思いがしております。

さて、今後はいかに復旧、復興をやるかということが大きな今後のテーマであります。決してこの道のりは平たんではないと思います。そして年月も相当要するのではないかという気がいたします。

今御存じのように10年先を一つの目途とした復興計画を作成をしております。この話をしますと、地域の高齢者は、「10年後はもう俺たちは生きとらんばい、一日も早くやってくれ」と、そういうお声を聞きます。

よく考えると、私も65になりました。じゃあ、10年後、私がこの世に存在しておるといふ保証はないわけです。しかし、今思うことは、もちろん今生きて生活をして被災した人たちのためにも、一日も早くやらねばいけないけれども、やはりそれとともに、私ども政治に携わる者が常に考えておかなきゃならんのは、次の世代の人たちのためにどうするかということであろうかと思えます。

そのことを考えたときに、たとえ10年後に残念ながら亡くなられた方があったとしても、その次の世代のために私たちは今、この朝倉市というものを安全でそして安心して暮らせる、そして、のどかな昔の朝倉を取り戻すという思いで、今回の災害に対する復旧、復興には当たらなければならないと思っております。もちろんこれには議会の皆さん方、そして市民の皆さん方の御協力は不可欠です。いいえ、それだけじゃない。国、県、そして日本全国の皆さん方の御支援も必要です。そのことも国、県に対しては今までもそうでありましたように、今後も支援をとということで、私は市長として、きちっと保障をしていくし、お願いをしていかなきゃならんと思っております。

今御存じのように、先ほど申し上げましたように、復興計画を来年の3月、今年度中に、これは10年先を目途とした復興計画でありますけれども、それをつくろうということでのろんな形で取り組んでおります。

その中でもやはり大事なことは、被災された地域の、被災された方々の思いをその復興計画にどう生かしていくかということだろうと思えます。そのために特に災害が大きかった8つの地域、御存じと思いますが、高木、三奈木、蜷城、朝倉、志波、久喜宮、杷木、松末、この8つの地域には、いわゆる地区別の復旧・復興推進協議会というものをつくりました。そして、もちろんその中には代表の方ですけども出ていただいて、いろんな自分

たちの考え方、思い、どうあるべき、そういうものを吸い上げて、その復興計画に生かしていく。

ありがたかったのは、うれしかったのは、その8つの地区別協議会のほかに、もっと小さな集落単位で自分たちで勉強会をやろうということで今やっていただいております。この災害に、みずから自分たちで立ち向かうんだという思いになっていただいております。このことは私としては本当にうれしい思いでありました。

今後は、恐らく3月までには議員の皆さん方にもお提示できる、その復興計画というものをもとに、今後の朝倉市の復興に取り組みたいというふうに思っております。

先ほど申しましたように、一日も早くこの被災した朝倉市が、もとよりも安全で市民の皆さんが安心して生活できる地域として、そしてもとのように豊かで、そして地域のきずなが強い地域としてよみがえるために、私は今後もしっかり与えられた任期の間しっかり取り組んでいく覚悟であります。

どうか議員の皆様にもお願いでありますけども、私どもと議員の皆さん方がそれぞれ役割をも違うとがあります。それぞれ議員の皆さんがそれぞれの地域で、それぞれの市町で、今いろんな市民の支援のために活動していただいております。そのことを今後も続けていただきたいし、また我々執行部が、国、県、もろもろのところとまだ今から交渉したり、お願いしたりすることがたくさんあると思います。そういった局面で、ぜひ議会の皆さん方のお力もおかりをしたいということをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 市長、ありがとうございます。本当に大変な5カ月、長くて短かったような大変慌ただしい5カ月だったと思います。そして今市長が申されました、本当に安全で安心して生活できる地域をよみがえらせるためにも、私たち議会も一丸となって、また住民も一緒に力を合わせながら取り組んでいきたいと思っております。

今後とも安全対策をしっかりとしていただきながら、復興計画に向かって職員の方々も頑張ってくださいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。復興には大きな3つの支援があります。今話題になっております復興計画もそうですが、その中の一つには、心と体の復興、そして一つには、なりわいや学校の復興、第3には、住まいや町の復興であります。ハード面での復興計画は来年3月までにつくられるという方針が出ておりますので、私はソフト面での復興支援についてお尋ねしたいと思います。

現在、500世帯1,200名からの方が住みなれた自宅をなくし、仮設住宅やみなし仮設住宅、自主避難を余儀なくされております。現在の人数把握と状況把握について、どのようにされているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今現在の一番新しい状況でございます。応急仮設住宅等の受け入れ状況でございますが、応急仮設住宅が、これは11月27日現在でございます、274戸711人。今のは借り上げ型でございます。建設型については85戸175人、それから市営住宅、公営住宅等につきまして、合計404戸1,004人の方々がこういう公設の関係でおられますけれども、そのほかにもおおむねでございますけれども100世帯未満だというふうに思っております。それから、100人を超える方々が自力で住宅におられるということで、私もといたしましては、先ほどおっしゃられました500世帯1,200人程度というような言い方をしておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） その方々への今状況提供はどのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

先日、西日本新聞でも紹介されておりましたが、地域の方やコミュニティで新聞をつくり、被災者のもとに届けておられるということで、とてもこれは大事なことであると思っております。できれば訪問して安否確認、状況把握をしていくことも必要であると思っております。そのことはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今の仮設住宅、みなし仮設、それから自力で生活してある方の健康面につきましては、健康課の保健師、管理栄養士を筆頭にいたしまして、福岡県、筑前町、他市町村の保健師の御協力を得まして、仮設住宅、最初は避難所の健康管理を行ってまいりましたけれども、在宅被災者の自宅の全戸訪問等も実施いたしております。現在も保健師、管理栄養士との仮設等の巡回と月1回の健康相談を実施しております。

また、被災地域の全ての妊婦、それから1歳未満の乳児の世帯の健康管理といたしまして電話連絡、状況確認を行いまして、必要な世帯につきましては訪問しサポートをしてきております。それから障害のある被災者につきましても、避難所の名簿とかから市の障害担当の相談員が巡回を行っております。

今も避難所からみなし仮設に行かれた方、そういう方につきまして、気になる方につきましては連絡をとりながら状況把握を行っているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 今も必要な方には巡回とか相談を受けているということでございますが、恐らく災害を受けて担当課も大変忙しくしてあることだと思っております。人手が足りないことは推測できるところであります。できるならば、ボランティアやコミュニティの方々や情報を共有し、連携して、ボランティアを活用してそういう巡回相談とかできる場所はお願いをするとか、見守り活動を行うとか、そういうことも私はこれから必要になってくるのではないかなと思っておりますが、そのあたりのお考えについてはいかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今現在、被災された方々が安心した日常生活を取り戻しまして、自立した生活再建ができるように、孤立防止等の見守り支援、それから日常生活上の相談支援や生活支援など、被災者に対する支援を一体的に提供する地域支え合いセンターの設置を考えております。本定例会に予算案を上程いたしているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） これからそういう支え合いセンター、支援センターというのを立ち上げられるということで、本当に大変重要なことではないかなと思っております。

今、九州豪雨災害支援者情報共有会議というのが開かれて、今、週に1回になっているかと思いますが、朝倉支所で開かれております。その中で支援者からの情報や課題の共有が行われております。その中に課題や問題点が上げられておりましたが、これから寒くなる冬対策として、ハード面よりソフト面でのケアが必要である。また持病を持ってある方が悪化して亡くなっていることもある。特にメンタル面を年末年始は考えていかなければならない。また、介護サービス課は介護を受けている人だけにしか訪問していないのではないかな。また、生活保護を受けていない自力で頑張っている人こそ見守りが必要である。ネットワークを使いながら保護していかなければならないというような意見も出されております。

本当に市の職員しっかり頑張っておられると思います。ただ、やはり細やかな、本当に手が届かないところに、やっぱりそういう地域の方、地域ボランティアの方とかそういうネットワークをぜひとも活用して、これから本当に年末年始、一つの山場かなとも言われております。そういうときに体力が弱ったり、気力が弱って病気が悪化される方、またメンタル面での病気になられる方も出てくるかもしれないというお話も出ておりますので、本当に忙しい中だとは思いますが、そのあたりの対策を早急にやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） そういう健康面とかそれから心のケア、そういうものについても特に重要だと思っております。連携をしながらやっていきたいと思っておりますし、地域支え合いセンターができましたらば、NPOとかボランティア団体それから地域のコミュニティ、そういう方とも連携をとりながら、被災者の心のケアとか再建に向けて協力してやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） これは今年の熊本震災のときの事例なんですけど、また、地震災害でとうとい犠牲になられた方が50名おられますが、その後の災害関連死の方が197名からおられます。約4倍近くになっているということです。そのうちストレスによる自殺が

16名となっております。本当に豪雨災害から助かったとうい命が、災害関連の二次被害の犠牲とならないためにも、しっかりと暮らしの支援や心と体の復興にも見落としがないように取り組んでいただきたいと思います。当たり前のことなのですが、災害関連死ゼロを目指して取り組んでいただきたいと思います。私たちも地域の中で協力をしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

次に、災害後の個々に応じた子育て支援について質問を続けてまいります。

ここに子育て世代包括支援センターの必要性についてということも上げておりますが、本当に災害が起きて、弱いところがより強い被害が出てしまうと言われております。災害時の要援護者と言われていた人には、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦などが言われております。東北や熊本地震災害のときにも私も支援に行きましたが、乳幼児や妊婦の支援は行われておらず、母子や妊婦の支援の必要性も感じていました。朝倉市の避難所にも小さいお子さんを抱えた母親の姿もあり、支援の必要性も痛感したところでもあります。

幸いにも、現在、休院中の産婦人科医院をお借りすることができまして、8月1日にこれはボランティアでございしますが、母子支援センターきずなを立ち上げ、被災された母子や女性、子どもたちのケアをすることができています。

この中で見えてきたことは、本当に産後、特に小さい新生児をお抱えのお母様が、避難所の中で生活することがいかに困難であるか。また、健康面でも、やはり乳幼児、特に新生児の赤ちゃんは避難所に入られてからほとんど母乳を飲めなくなって体重がふえていないとか、また十分に沐浴ができずにあせこができたとか、本当に健康上でも支障ができています。また、母親にとっても、赤ちゃんの夜泣きや赤ちゃん返り、また子どもさんの体調、発育が不良であるとか、大変さまざまな心配、周りへの気兼ねで、本当に大変つらい厳しい思いをされている母子の方もたくさんおられます。

そういう中でやはり新生児や乳児をいち早く安心して休め、プライバシーが守られる場所に避難することが大切だということがよくわかりました。

こうやって災害時に母子支援センターが立ち上がったのは、全国で初めてということでありまして、現在、全国の大学教授やまた議員、県議、市議、また市民団体など熱心な方が、この母子支援センターきずなへ視察に来られています。それぞれの自治体で災害時の母子支援センターの重要性や母子避難所の必要性を各自自治体で提言をされているという現状でございます。

朝倉市もこれで災害が来ないというわけでもございません。これからいつまた災害が来るかもしれませんが、本当に今後の防災計画の中にこの母子支援のあり方、母子避難所という仕組みづくりを私はつくっていただきたいと思います。と思っております。

そこで、それぞれの個々に応じた子育て支援という必要性が、私はあるのではないかなと思っております。こういう母子支援という、母子避難所という仕組みづくりを、この朝倉市がまず先駆けて全国のモデルとなるような取り組みをぜひしていただきたいと思います。と思っております。

おります。

これは災害のときに立ち上げるのは大変苦労が要るわけですが、エネルギーがかかるわけですが、現在ある小児科とか産婦人科とか、また女性センターであるとか、子育て支援センターとか、そういうところと日ごろから協定を結んでおけば、災害が起きたときにいち早く、できれば1週間以内、3日から1週間以内に避難できるのがベストだと思っておりますが、そういう即時に対応できる体制、仕組みづくりを防災計画の中に入れておくということもとても大事ではないかなと思っております。

今やっている支援センターはボランティアですので、そう長くも継続できませんが、いつ何どき災害が起こるかわかりません。現在でも避難勧告が出たときには、この母子支援センターに小さい赤ちゃんを連れて避難をされております。そういう現状もございますので、ぜひとも朝倉市の中でもこの母子支援、母子避難所としての防災計画の中に位置づけをお願いをしたいと思いますと思っておりますが、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 日ごろから協定を結んだり体制を整えておくことが必要だという御指摘でございます。

地域防災計画につきましては、今回の災害を受けまして、やはり自分たちに合った計画にすることが大事だと思っておるところでございます。

地域防災計画の見直しにつきましては、今回の災害の検証を踏まえまして検討していきたいと考えております。その中の視点といたしまして、議員おっしゃいましたことも一つの視点になろうかと思っております。具体的に今後ということになってまいります。また、策定段階とかにもさまざまな御意見なりを出していただきますと、より充実した計画になるのかなと思います。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ぜひとも今後、その点も踏まえての防災計画の見直しをお願いをしたいと思いますと思っております。

そして今、災害後、若い子育て世帯が市外のみなし仮設住宅に入っている方もいらっしゃるということもお聞きしております。近隣自治体でも来年度に子育て包括支援センターなどが設置されるという話も耳に入っております。今、若い子育て世代が市外に流出してしまわないためにも、私はこの朝倉市も子育て世代包括支援センターが必要だと思います。このきずながなくなったら、私たちはどこに行ったらいいんでしょうという若いお母さんたちが本当に今困ったということを言われております。本当に安心してこの地域で、被災をしても子育てができるという地域づくりは必要だと思っております。これは平成32年度に新しい庁舎の中に子育て世代包括支援センターをつくるという計画が入っていましたが、今その計画はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 子育て世代包括支援センターの必要性でございますが、地域のつながりの希薄化等によりまして、妊産婦、母親の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠期から子育て期までの支援は、関係機関が連携し切れ目のない支援を実施することが重要となっております。朝倉市でもこれは必要なことだと考えております。

朝倉市では現在、妊娠期から出産、育児等の母子保健事業といたしまして、全戸訪問を健康課で実施いたしております。また、子育て支援拠点事業、それからファミリーサポートセンター事業など育児支援を子ども未来課で実施いたしております。

市では、健康課に母子保健型を、それから本庁の子ども未来課に子育て支援の基本型の業務を行い、情報を共有しながら連携し支援を行っていくよう検討しているところでございます。

センターの整備は、切れ目のない支援をする体制づくりをさせております。妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対しまして、総合的相談支援を行う窓口をどのように設置するか、それから利用者支援事業の母子保健型、基本型などをどのように組み合わせる実施するか、また体制づくりに向けましては、助産師、それから看護師等の有資格者や一定の実務研修・経験を受けた利用者支援専門員の配置が必要でありまして、その確保や連携体制の構築などさまざまな問題について検討を行っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 今検討中ということでございますし、これは国の政策として、今、全国展開で推進をしている国の方針でもございます。いずれこの朝倉市もやはりこれだけ若い世代が少ない中で、さらに流出をとめていくためにも、やはりここに若い世代が戻ってきて住み続けていただくためにも、やはりこういう子育て支援、今どき子育て支援と思われるかもしれませんが、今から先を見据えたときには、子育てしやすいまちづくりというのも考えておかなければならないと思っております。

今、大変被害を受けまして、この朝倉市も財政的に厳しくなっていることはよくわかっております。市がそれを全面的に建設するとか運営していくのは大変厳しいこともあると思いますので、やはり今ある施設を活用するとか、委託をするとか、そういうコスト削減を図る方法はたくさんあると思っております。それこそ知恵を出していただきながら、やっぱりこういう施設は必要だと思っておりますし、やはり被災後、不安になってある若い子育て中のお母さん方もたくさんいらっしゃいます。産後のケアと申しますか、まだ朝倉市はできておりませんが、産後鬱になりかけてある方もありますし、こういう相談事業ができるところがあるということだけで、本当に安心して子育てができるという実績も出てきております。ぜひともこの必要性が見えてきましたので、この朝倉市も本当に若い世代がここに住み続けられるようなそういう支援も考えていただきたいと思っております。これもまだ今から検討中ということでございますので、いろんな皆様方の知恵をおかりしながら、本当に必要性に合った、形だけではない、窓口だけではなくて実情に合った支援がで

きるような体制で考えていただきたいと思っております。またこれは次回でもまたお話をしていきたいと思っております。

時間がないので、次、職員の心と身体のケアについて質問をしてみたいと思っています。

災害が起きて5カ月がたち、市長初め職員の方も大変お疲れになっていることだと思います。また自宅も被災されている職員もあり、その中で大変な重責を負われ、職務に専念され御苦労されていることだと思っています。

私たち母子支援センターきずなでは、月1回講演会を行っていますが、その中でボランティア団体と共催して、「地域を支える人々の心のケア」というテーマで講演会を開催いたしました。これは東日本大震災後の災害と心の医学を研究されている福島県立医科大学医学部の前田正治教授のお話をお聞きしました。

福島県では震災から6年がたちますが、昨年1年間だけで自治体職員が9人も自殺をされているそうです。そのうち5人は、ことしの1月から2月に集中していたそうです。およそ半数が20代後半から30代半ばということであります。現在でも、職員全体の56.1%、半数以上は通院や薬の服用をしているということでもあります。

東北震災から14カ月後の災害支援者の鬱病、精神的不調者の調査結果では、自治体職員の数値が最も高く、鬱病が16%、精神的不調が15%となっております。消防隊員は鬱病が3.8%、精神的不調は2.6%となっております。消防隊員や自衛隊の方々も大変な御苦労されておりますが、職種によりまして、彼らは市民から感謝されヒーロー的称賛を受け、ストレスがリスペクトされているということでもあります。

自治体職員の面接調査でのストレスの背景には、終わりのない過重労働、住民の怒りや感情の暴露、また職員自身も被災者などが上がっております。

住民の生活再建のために休みもとれず、長時間勤務で頑張っているのも職員であるはずですが、余り感謝されていないのも現実のようであります。職員が不眠不休で頑張っていることも市民に理解をしていただきたいと思えます。

12月末には災害査定を控えて大変な繁忙期であると思っております。しかし、職員が疲弊し倒れたら復興は進まないわけでありまして、大変な損失になると思っております。まずは職員の方にいい仕事をしていただくためには、しっかりとした休暇も必要ではないかと思っております。まずは5カ月間の職員の勤務実態についてお尋ねをしたいと思えます。各課ごとに超過勤務時間がわかれば、多い部署から教えていただきたいと思えます。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、7月の状況でございます。全体で時間外の数が4万1,000時間からありまして、これ448人ということです。全職員、関係の職員なんですが、平均92.2時間ございました。多いところは防災交通課、人事秘書課、それから税務課、環境課、農林課、教育課、文化生涯学習課、水道課、杷木支所等です。今多い部署は掲げ

ましたけれども、そのほかにも避難所とか物資配送とかありましたので、各職場からそういう職員は対応いたしました。ですから、今多い職場は申し上げましたけれども、全職員にわたって時間外勤務等はございました。そういう状況でございました。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 平均的に92.2時間ということで、これは平均ということですので、それを優に超えている職員も数多くいるかと思えます。月100時間を超えている職員数、また200時間を超えている職員数がわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 200時間とかは把握しておりませんが、29年7月に100時間を超えた職員は171人おりました。そういう状況でございました。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 171人、やっぱり多いなと思っております。大変皆さん、御苦労されているんだと思えますし、この時間に上がってこない職員もいらっしゃるんじゃないかと。サービス残業と申しますか、仕事が終わらない限りは帰れないという実態もあるのではないかなと思っております。

この前田先生のお話によりますと、月100時間以上の残業になると健康リスクが高まると言われております。そうすると睡眠時間を1日の24時間の中で計算しますと約5時間程度となりますので、脳や心疾患の増加につながると言われています。これがもし倍の200時間になれば睡眠時間は二、三時間となり、もっとリスクは高まるわけであります。

この毎日の睡眠障害は自殺と関連し、自殺の相対リスクが28倍になると言われています。また、不眠のためにアルコールを飲用しているのも、自殺の相対的リスクが高まると言われています。睡眠時間は最低限確保する必要があります。セルフケアだけでは不可能だと思われまますし、ラインケアでの支援体制が必要だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 睡眠時間に限りませんで、健康対策が非常に重要だというふうに思っております。

今の状況でございますが、災害発生後には市の産業医、福岡県等の支援をいただきながら健康対策を行いました。今後も産業医面談を主体とした健康相談をできる限り充実させ、健康状態の把握に努めたいと考えております。

また、健康配慮の面から休暇が取得できるような体制づくりに努めたいと考えております。心身の健康保持を第一に考えていきたいというのが思いでございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ここに出席されている市長初め部長の方々も大変御苦労で一番大変な疲労を抱えてあるのではないかなと思っております。そういう中で、やはり自分で

はなかなか休暇はとれにくいと思います。ましてや査定があるという中で、本当に皆さん仕事に追われて、大変御苦労されているのは十分にわかりますが、仕事の能率からいきますと、やはり体を休めないで能率が上がらないということも言われておりますので、そのあたりの対策というのはしっかり考えていただきたいと思います。特に1月から2月にかけてが、これは東北の福島の例ではございますが、集中してそういう自殺者がふえたという実績もございますし、12月がやはりどうしても査定とかそういう期限の迫ってくる月でもございますので、とにかく皆さん、それまでは乗り切ろうと頑張っていて、その後にはふと疲れが出てしまうということも実態として上がってきております。そういう中で職員の体の健康、メンタル面の健康というのをやはり大事だなと思っております。

自治体だけではこの問題を提起しにくいと考えています。福島、熊本などの被災地の事例もあるわけですから、自治体職員のケアシステムを職場の中に設置していただくなど、被災地として国への特別交付金の中にもその要望を入れていただきたいと思います。これはなかなか職員からは言えないことだと思っておりますし、やはり国としてもこのあたりをしっかりと私は支援していくべきだと思っておりますので、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 国への支援要請の中に、特別交付税を含めます資金の支援をよろしくお願ひしたいというのは、私どもの要請の大きな位置づけを占めているわけでございますけれども、さまざまな一般財源といいますか手出しが多うございます。その中でこういったメンタル等に係る経費もまたあるということでございますので、全てさまざまな手出しなり、災害に対応する手だてというのはあるんだということを強く訴えまして、そういった、例えば職員に対するケアにつきましても、自治体とすれば大変重要な問題だと訴え続けていくということが大事だろうと思っております。個別に一つ一つ項目を掲げて支援をお願いするというよりも、全体としてというような交付金の要望になってくるかと思っております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 産業医もいらっしゃるだろうし、健康相談には行ってくださいとおっしゃっているかもしれませんが、そこに行くまでの時間がない。そこに行くまでの手間がかけられないとか、やはりどうしても後回しになってしまうこともあるかと思いません。そういう中でやはり職場の中にメンタルケアの心理療法士とかそういう方が巡回をするとか、これは国、県の支援をお願いできないと市だけでは難しいと思いますが、やはり自治体職員ケアのセンターを市役所の中に設置するなど、何かやっぱり対策を考えないと、事が起きてからでは遅いと思います。やはり人の命にはかえられないと思います。特に職員、こうやって一生懸命復興に頑張っていていただいておりますが、この復興をさらに推進するためには職員の力が要るわけでありますので、そのあたりをしっかりといい仕事ができる

体制づくりを考えていただきたいと思っております。

もう一つ、リスペクトという話がありましたが、やはり市民の方に理解をしていただく、感謝をしていただくということで、やはり仕事としてやりがいがある、やってよかったという達成感が望めるということもあります。特に消防士の方、ああいう自衛隊の方も大変な御苦労なさっておりますが、そういう市民から感謝をされるということで、そのストレスがケアされているというそういう実績、報告が出ております。その中でやはり一番自治体職員が白羽の矢が立てられるじゃないですけど、一番攻撃を受ける部分が自治体職員だとも言われております。

これは東北のさっきのデータですけど、やっぱり30%近い方が鬱病であったり精神的不調を訴えてあるということは本当に問題だと思いますので、そのあたりもやはり市民の方にも御理解をいただき、やはり職員が頑張っているということも認めていただきながら、いい仕事ができるようにともに協力していく、連携をしていくということが、復興に向けては大事ではないかなと思っております。

本当に私、今考えているのは、関連死をゼロにしていきたい。特に被災者の方もそうですし、ましてや職員がそのような形で被害に遭うということは、とても耐えられないことのでございますので、関連死ゼロを目指した取り組み、復興への取り組みというのをぜひとも考えていただきたいと思っております。そのあたり何かお考えがありましたらお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 具体的な取り組みとしまして、先ほど健康の相談を受ける体制というようなことが言われましたけれども、朝倉診療所では、相談を受診できる体制ということでしておりますけれども、これは希望する職員にということでございます。私もとすれば、希望する職員だけではなくて、長時間に時間外労働を行った者に対して面接指導とか健康診断の受診について措置をすると、受け身ではなくて、こちらから措置をとるというようなことも今検討中でございます。そういった取り組みも具体的には考えていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） くれぐれも皆様方健康に気をつけて、そして本当に復興に向かっていい仕事をしていただきたいと思っております。まだまだこれから復興には時間がかかりそうですが、やはり二次災害や二次被害を防ぎ関連死を出さないということで、皆さん一丸となって取り組んでいただきたいと思っております。

また、私たちも行政任せではなくて、議員として、また地域住民としてもそれぞれ力を合わせながら、被災者の方が一日も早く心と体の健康と安心して暮らせる日常が取り戻せるように取り組んでいきたいと思っております。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員の質問は終わりました。
10分間休憩いたします。

午前10時59分休憩